

会議概要（要点記録）

1	会議名	南あわじ市子ども・子育て会議（第23回）
2	開催日時	令和3年11月1日（月）午後1時30分～午後15時00分
3	開催場所	南あわじ市役所 本館 3階 304・305 会議室
4	出席者	<p><委員> 南あわじ市子ども・子育て会議 委員14名（1名欠席）</p> <p><事務局> 子育てゆめるん課長、同副課長1名、同係長2名、同事務員1名</p> <p><ワガパー></p>
5	配付資料	<p>・子ども・子育て支援事業計画に基づく令和2年度事業実績について</p> <p>・補足資料</p>
6	会議の概要	<p>1. 開会 子育てゆめるん課長が開会</p> <p>2. 議題 戸江会長が挨拶後議事進行</p> <p>（1）子ども・子育て支援事業計画に基づく令和2年度事業実績について</p> <p>（2）その他</p> <p>3. 閉会 宮野副会長が閉会</p> <p>以下「1 開会」の要旨</p> <p>（事務局）</p> <p>皆さんこんにちは、ただいまより第23回南あわじ市子供子育て会議を開催させていただきます。私は市民福祉部、副部長兼子育てゆめるん課長の前田と申します。議事までの間、進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めてご参加いただいた方もいらっしゃいますので、会議の概要と経過を簡単に申し上げます。</p> <p>（南あわじ市子ども・子育て支援事業計画についての説明）</p> <p>それでは、まず、新任の委員の皆様を含めた第5期の初めての顔合わせでございますので、名簿順に簡単に自己紹介をお願いします。</p> <p>（自己紹介）</p> <p>（事務局）それでは、会議の議題に進む前に、本来、会議の進行は、会長、副会長の方で進行していただくことになっております。会長、副会長の選任について、ご協議していただきたいのですが、子ども・子育て会議条例第4条第1項によりますと、委員の互選により定めることとなっておりますので、みなさま方の話し合いによって決めていただきたいと思います。</p> <p>（委員）再任の委員で、前回会長の戸江様、副会長の宮野様よろしくお願いいたします。</p> <p>（事務局）そういったお声がありますが、みなさまいかがでしょうか。</p>

(会 長) みなさまのご協力よろしくお願ひいたします。

(副会長) みなさまのご協力よろしくお願ひいたします。

(事務局) あらためまして、第 23 回南あわじ市子ども・子育て会議を開催させていただきます。委員の定数が 14 名のうち、13 名出席で定員の過半数に達しておりますので、「南あわじ市子ども・子育て会議条例」第 5 条の規定に基づき、会議が成立したことをここに報告させていただきます。

以下「3 議題」以降の要旨

議題 (1)

子ども・子育て支援事業計画に基づく令和 2 年度事業実績について

(事務局)

1 教育・保育施設の量の見込みと確保の内容について

(1) 幼稚園及び認定こども園 (保育の必要のない児童)

「幼稚園教育要領」や「幼保連携型認定こども園の教育・保育要領」に基づいて、幼児期の学校教育を行う事業です。

1) 幼稚園

公立 3 園：湊・津井・志知 81 人、私立 1 園：淡路さゆり 5 人。1 号認定 86 人。

2) 幼保連携型認定こども園

公立 1 園：伊加利 2 人・私立 1 園：松帆南 1 人・市外 2 人。1 号認定 5 人。

確認を受けない幼稚園、洲本市の柳幼稚園の 18 人を今回の実績に含め、合計 109 人。

このうち令和元年 10 月以降の無償化により、78 人が保育が必要な児童として認定を受けています。いわゆる新 2 号です。

※令和 2 年度

計画見込：124 人 (1 号認定 72 人、2 号 (教育) 52 人)

確保方策：124 人

実 績：1 号認定 109 人に対して、確保方策 124 人 利用率 87.9%

※令和 3 年 10 月 1 日時点では、83 人と柳幼稚園 13 人

合計 96 人 利用定員 124 人 利用率 77.4%

(2) 保育所及び認定こども園 (保育の必要な児童)

「保育所保育指針」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいて、乳幼児期の保育を行う事業。

市内には、公立 9 園、幼保連携型認定こども園 (公立 2 園・私立 3 園)、小規模保育所 1 ヲ所、事業所内保育所 2 ヲ所。

※令和 2 年度

計画見込： 1,394 人 確保方策：1,394 人

(内訳) 2 号保育 1,016 人

3号0歳 62人
 3号(1～2歳) 316人
 実績：1,373人
 (内訳) 2号保育 1,021人
 3号保育 352人 (3号0歳 54人、3号(1～2歳) 298人)
 合計 1,373人 利用定員 1,424人 96.4%
 ※令和3年10月1日時点では、
 2号保育 973人
 3号保育 325人 (3号0歳 50人、3号(1～2歳) 275人)
 合計 1,298人 利用定員 1,424人 91.1%

2、地域子育て・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

子どもやその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。利用者支援事業には3つの事業類型「基本型」「特定型」「母子保健型」があります。

子育て学習・支援センターで基本型として事業を実施し、子育てゆめるん課で「特定型」、健康課で「母子保健型」の合計3か所で実施しています。このうち子育て学習・支援センターは、あとで、でてきます地域子育て支援拠点事業を活用しており、親子の交流の場所、相談、情報提供、助言、援助を行う事業ですので、相談業務も含めた事業ですが、より効果的に利用者が必要とする支援につながるよう関係機関との連絡調整や連携を強化するという事です。また、あとから報告させていただきますファミリー・サポート・センター事業もこのセンターを拠点にして、子どもの一時的預かりを実施しています。

当事者の目線に立った寄り添い方の支援を基本に、相談に応じたり、情報提供をしていくことで、子育てをされている方みなさんが笑顔で子育てができるよう支援できる施設になればと願っております。

(2) 延長保育事業(0歳～5歳)

保護者の就労状態に応じて、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間を超えて保育を実施する事業。市立保育所2園(市・神代保育所)が実施。

※令和2年度

計画見込：108人(2号80人、3号28人) 確保方策：108人

実績：99人(2号83人、3号16人) 月平均8人利用

※令和3年10月1日現在15人が利用

(3) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)ですが、いわゆる学童保育の事です。

保護者の就労等により昼間家庭にいない児童を対象に授業終了後に小学校の余裕教室などを活用し、適切な遊びや集団生活の場として、児童の健全育成を図る事業です。

開設校区は13校区で、対象校区は沼島校区を除く市内の全校区を対象に実施しており、実施箇

所としては13か所となっております。なお、志知小学校区については、校区外の湊学童保育所への送迎型を実施しています。

なお、登録人数については、夏休みなど急に増える期間もありますので、ここでは月平均値を使用しており、令和2年度は365人の定員に対して平均342人の登録という実績になっております。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病などの理由により家庭において、子どもの養育ができない場合に短期間の宿泊といったかたちで児童養護施設等への入所により、子どもを一定期間預かり、必要な保護を行う事業です。南あわじ市では、市内にあります児童養護施設「淡路学園」、淡路市志筑にあります児童養護施設「聖智学園」、3歳未満の乳幼児を対象とした「明石乳児院」、徳島県鳴門市にあります児童養護施設「鳴門子ども学園」、淡路市木曾にあります小規模住居型児童養育事業所「ファミリーホーム松野」の5施設と契約しており、ショートステイの受入れ体制を整えております。

令和2年度において、見込み、確保方策を24人と設定していましたが、利用実績はありませんでした。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

健康課の保健師が、生後4か月の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行う事業です。

令和2年度は、262人の見込みに対し、297人確保し、訪問の対象件数297人に対して、286人の訪問を実施しております。訪問率は96.3%となっております。

なお、訪問できなかった11人の内訳については、他市在住が7人、海外在住が1人、健診等で確認が3人と報告を受けています。3人の内訳は、コロナのため拒否が1人、訪問拒否が1人、日程調整つかずが1人となっております。

(6) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児・家事等の養育についての指導・助言を行う事業です。養育支援事業としての実績はありませんが、臨床心理士、保健師等が保育施設を巡回する巡回相談や気になる家庭への訪問調査を実施しています。

巡回相談は39施設、のべ相談件数は152件。訪問調査は465件、のべ相談件数は1,624件となっております。

(7) 地域子育て支援拠点事業（0～2歳）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。拠点としては、子育て学習・支援センター（通称ゆめるんセンター）で実施しています。

令和2年度は10,501人の見込に対し、5,963人の実績がありました。

計画に対しては、57%で令和元年度の66%と比較して減少しています。新型コロナの影響で登

録者が減少していることや、各種イベントや講義についても人数制限を行っていることが原因と考えられます。

※登録率 元年度 0～2 889人 400人 45.0%
2年度 0～2 808人 280人 34.7%

(8) 一時預かり事業

家庭において一時的に親が病気や入院等で保育できない場合や、親が就職活動の場合や育児疲れの解消等に預けるといった理由により主に昼間に幼稚園や保育所、ファミリー・サポート・センター等において一時的に乳幼児を預かる事業です。一時預かり事業は、2種類。

1) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり (3～5歳)

幼稚園や認定こども園において、教育時間を超えて預かり保育を希望する園児を対象とした一時預かり事業(幼稚園型)を実施するもの。

南あわじ市では公立3園(湊、津井、志知幼稚園)、公立認定こども園2園(市こども園、伊加利こども園)、私立幼稚園(淡路さゆり幼稚園)で実施。1号認定を受けた園児が平日定期的にご利用。

※令和2年度

計画見込：19,413人 実績：18,547人 96%

2) 保育所等における在園児以外の一時的預かり (0～5歳)

南あわじ市においては、公立認定こども園(市こども園)、私立認定こども園(福良認定こども園)ファミリー・サポート・センターの3カ所で実施。

※令和2年度

計画見込：1,622人 実績：579人

実績の内訳は、市こども園441人(令和元年571人 △130人)

福良認定こども園109人(令和元年367人 △258人)

ファミサポ29人(令和元年84人 △55人)

以上、合計579人の利用がありました。

昨年度に比べて、福良認定こども園の実績が367人から109人で258人減少、ファミサポについては、84人から29人と55人減少。

令和2年度はコロナ禍の影響もあり、里帰り出産の減少や、在宅保育等の増加に伴い減少しているのではないかと考えています。

(9) 病児・病後児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。令和2年度から「市こども園」で病後児保育として、実施しました。

297人の見込に対して、3人の利用実績がありました。

(10) ファミリー・サポート・センター事業(小学生)

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者で児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との登録制による相互援助活動を行う事業です。

本市においては、未就学児を事業の対象としており、小学生を対象とした相互援助活動は未実施のため、実績はありません。今後の事業展開としては、放課後児童クラブとの兼ね合いや、当該事業の利用のニーズがあるか等検討しながら、展開していきたいと考えています。

(11) 妊婦健康診査

妊婦の健康保持や増進を図るため妊婦に対する健康診査として、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を医療機関で受診するために実施する事業ですが、南あわじ市では医療機関での受診費用の助成を行っています。

助成券は、14枚発行しており、上限98,000円の助成をしております。令和2年度は410人への発行を見込み計画をしていました。発行した助成券については、必ずしもその年度内に健診回数に反映するのではなく、年度をまたぐことが考えられますので、妊婦健康診査を受けた人は、2か年をまたいだ分として360人、検診回数は2,794回となっております。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品に要する費用または行事に参加する費用等を助成する事業です。

令和元年10月の保育料無償化により、低所得世帯及び所得階層にかかわらず第3子以降の子どもに係る副食費は免除されていますが、新制度に移行しない幼稚園については、副食費の実費徴収が発生するため、実費徴収分(上限4,500円/月)を償還払いで支給しています。

実績 5人 延べ49か月分の費用を支給しました。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究やその他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進する事業です。

本市においては、事業未実施のため、実績はありません。

(会長)

丁寧に報告いただきましてありがとうございます。

コロナの影響で、地域子育て支援事業によるイベントの縮小や、一時預かりが減少しているという実績がみられましたが、ほかにコロナの影響が表れているケースはありましたか？

(委員)

大きく分けるとその2つになります。

(保育所/ファミリー・サポート・センターでの一時預かり件数の減少と、子育て支援事業の縮小)ほかに、学校が休校になった際に学童保育で児童を受け入れた関係で、一時的に月平均が上がるという実績がみられました。

(会長)

何か質問やご意見があればお願いします。

(委員)

5 ページ (5) の実績の数値について、訪問人数ではなく対象人数が実績にあがってくるということで間違いないですか？

(事務局)

はい、対象人数を記載させていただいております。こちらの数値ですが、その年の出生数とおおよそ等しいものになっています。

(会長)

同じ事業の次のページで「訪問不要と拒否された」とありますが、何か理由はありますか？

(事務局)

何か特別な理由があって拒否された、というような報告は受けていません。時期的に、コロナが不安だからという理由があったかもしれません。

(会長)

3 ページ (2) 延長保育事業ですが、実施しているのは市と神代だけですか？
他の園でニーズがあったときはどうしていますか。

(事務局)

南あわじ市では、市こども園・神代保育所の2園に集約させていただいています。

(会長)

保育所の標準時間は11時間だったと思うのですが、後で確認をお願いします。都市部では、土曜日も平日と同じ扱いになっていますね。

3 ページ (2) 利用者支援事業は利用者の件数というのはありませんが、初めて子育て支援コンシェルジュを導入したときは相談件数が多かったと聞いています。

(事務局)

利用者支援事業のうち、子育て学習・支援センターで実施している分については、補足資料の5ページに相談件数を記載しています。

(会長)

子どもの健康に関する相談が多いですね。

ファミリー・サポート・センターでは小学生の預かりを実施していないということで、提供会員が少ないと聞いていますが、依頼会員からそういった話は出ていますか？

(事務局)

対象年齢を12歳まで引き上げるとなると、送り迎えを含めた活動が増えることが考えられます。希望はあると思いますが、車での事故のことを考えると実施には至っていません。

(会長)

コロナ対策については様々な方法で周知されていると思いますが、こういった対策をしていますか？

(事務局)

保育所や子育て学習・支援センターでは、空気清浄機を購入させていただきました。また、必要に応じてオゾン脱臭機・消毒液等も購入しています。

子育て学習・支援センターはコロナの影響を大きく受けるため、こまめな換気を徹底しています。保育所・学校では、大きなイベントについては縮小するなどして対応しています。

(会長)

南あわじ市では子どもの成長・発達を見通して、隙間のない支援が丁寧に事業展開されているように感じます。これを続けていき、また、子どもを産みやすく育てやすい社会にするための事業を考えていけたらいいのではないかと思います。

意見がないようですので、次の議題「(2) その他」として、事務局の方で議題はありますでしょうか？

(事務局)

1点情報共有です。

小規模事業所の沼島保育園ですが、令和3年9月末をもっては閉園になりました。沼島の保育環境については、地元の保護者の方々と検討をしている最中です。来年度の4月に向けて、沼島に住みながら保育を受けられる環境を考えていくというように進行中です。

(会長)

子どもが非常に少ない人数だったとは聞いていますが、小・中学校はありますよね。乳幼児もあつた方がいいとは思いますが…。

現在は、船で本土に通うことを想定しているのでしょうか？

(事務局)

保護者の方がそれでいいということであれば、そのようになると考えています。

令和3年4月時点で最低人数の1名ということもあり、やむを得ず年度途中の閉園となりました。

(会長)

来年度からも、新たに保育を必要とする子どもが発生することは十分考えられますので、その対応をきちんとしていきたいと思っています。

ありがとうございました。

(事務局)

今回の開催時期について、令和3年2月ごろを予定しています。来年度は計画の中間年になりますので、計画の見直し等を行う必要があります。

(会長)

それでは、これで本日の子ども・子育て会議を閉会したいと思います。閉会のあいさつは副会長からよろしくお願いします。

3 閉会

(副会長)

慎重審議いただきありがとうございました。

本日はこれで閉じさせていただきます。ありがとうございました。